

# 「とくしま木づかい県民会議」ホームページ作成等業務委託仕様書

## 1 件名

「とくしま木づかい県民会議」ホームページ作成等業務

## 2 目的

とくしま木づかい県民会議は、県産木材の利用促進を目的として、平成28年3月に設立された。県民総ぐるみの木材利用推進体制の整備を図るために、林業者や木材産業者、建築関係者にとどまらず、すべての人々が“木”に関する情報を共有し、連携する場を設けることにより県産木材の利用を総合的に推し進めていこうとしている。

以上のことから、徳島県における木材関連情報の総合情報窓口として、高いユーザビリティと魅力的なデザイン性を備え、県民により親しまれる「とくま木づかい県民会議」のウェブサイトの構築を目的とする。

## 3 業務内容

本業務では、下記(1)～(9)に基づき、ウェブサイトの全体設計、ページデザイン・レイアウト作成、イラスト・図表の作成、原稿のリライティング、コーディング、SEO対策を行い、ウェブサイトを構築すること。

### (1) デザイン・レイアウト

子どもから大人まで幅広く親んでもらうため、デザイン性や各コンテンツへのアクセスを含むツリー構造を合理的かつ創造的に作成し、画像や色彩を工夫すること。

また、利用者が目的の情報を容易に見つけやすいレイアウトとすること。

さらに、PC版のほか、スマートフォンやタブレット端末に対応可能なレスポンシブデザインとすること。

### (2) コンテンツ

以下により a～i のコンテンツを作成すること

- ・ 公開するコンテンツについては W3C 規格を遵守するとともに、Web アクセシビリティを規定した日本工業規格 (JIS) 「JIS X8341-3」を準拠すること
- ・ 原稿については委託者が提供する文字原稿または資料に基づいて、受託者がウェブサイトに最適な形でリライティングを行うこと
- ・ 掲載用の写真、数値データは委託者が提供する
- ・ これ以外に各ページにおいて効果的なイラスト・図表があれば提案すること

#### a トップページ

- ・ とくしま木づかい県民会議の目的に沿うよう、画像等を効果的に活用し、木の魅力が伝わるような、印象的なデザインとすること
- ・ イベント告知等の速報が一目でわかるデザインとすること

- b 意見募集・回答照会
  - ・登録等をせずに、意見の投稿ができること
  - ・複数の課題について、同時に意見募集ができること
  - ・質問等に対する回答ができること（※回答の権限は登録された者に限る）
  - ・回答はすべての者の閲覧に供する
- c 情報提供
  - ・県民へ向けて情報を発信する
  - ・速報・イベント告知の詳細
- d 木育情報
  - ・木育広場の概要
  - ・木育広場におけるイベント情報
- e とくしまの「木」
  - ・県産スギ、ヒノキの概要
  - ・県産材を使った施工事例
  - ・県産材を用いた製品情報
- f とくしま木づかいアワード
  - ・とくしま木づかいアワードとは
  - ・受賞作品の紹介
- g 徳島県の林業行政について
  - ・徳島県の林業行政の概要
  - ・徳島県木材利用指針等の資料掲載
- h とくしまの木材業者
  - ・木材加工流通業者一覧
  - ・連絡先の掲載や HP へリンクさせる等、問い合わせ先が容易に確認できること
- i プロジェクトチームの活動内容報告
  - ・プロジェクトチームの紹介
  - ・各プロジェクトチームの活動報告
  - ・各プロジェクトチームの成果報告

### (3) サイト開設後の更新について

本サイト開設後は以下の a~d に基づいて更新を行う

- a デザインや大きな変更を伴う更新に関しては受託者に委託し、維持更新を行う
- b その他の更新に関しては、本会議担当者（以下担当者という）が本会議端末を使用して、管理者専用画面からログインし、コンテンツの追加、変更、削除（画像等ファイル含む）を行う
- c 担当者が HTML 等の言語に不慣れであっても容易に更新を行えるように、CMS の導入など更新方法について提案、整備するとともに更新マニュアルを作成すること

d 必ず、事前にコンテンツ更新方法のシミュレーションを担当者とともにを行い、仕様を決定すること

(4) サーバーについて

サーバーは受託者がこれを用意するものとする。そのサーバーの仕様やメンテナンス、及びこれらに要する費用についても検証を行い、提案することとする

(5) セキュリティとバックアップについて

- ・サーバーおよび管理者ログインページ等、第三者による不正なアクセスが想定されるものについては、システム停止や障害の発生を予防し、また、障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること
- ・第三者による不正アクセス等により、改ざんや消失、毀損が生じた場合には、原因を解明し速やかに対策を講じるとともに本会議事務局へ報告すること
- ・障害が発生した場合に最新の状態に復元できるよう、定期的にコンテンツ内容のバックアップを行い、一定の期間保管すること

(6) ドメインについて

公開時のドメインは委託者で取得したものを使用する

(7) アクセスデータについて

全てのページのアクセスデータの集計・管理ができるようアクセスログを取得する機能を備えること

(8) SEO 対策の実施

本サイトが検索エンジンを対象にして、適切に検索結果の上位に表示されるよう、検索エンジンの最適化の工夫を行い、そのために適切な検索ワードの検討を行うこと

(9) 確認・校正

受託者は受託者の用意したテストサーバーにシステム及びコンテンツを用意し、随時、委託者が確認できる環境を整えること

4 独自提案

本仕様の定めのない内容であっても、本ホームページの設置目的に適うと思われる機能や方法、また県産木材の普及拡大に結び付く仕様がある場合は、積極的に独自提案を行うこと

5 業務期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

6 その他

本仕様の定めのない事項については、委託者と受託者において協議の上決定する

## 7 秘密の保持

本業務の履行にあたり、知り得た情報については、本契約の履行期間及び履行後においては業務上知り得た個人情報を含む全ての情報を第三者に漏らしてはならない。データの取り扱いについても同様である。また、秘密保持及びデータの取り扱いについて、従業員その他関係者への徹底を行うこと。本業務の履行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩してはならない

## 8 特記事項

- (1) 本業務履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理する
- (2) 受託者は、本業務の処理について業務処理責任者を定め、委託者に通知するものとする。業務処理責任者を変更した場合も同様とする。業務処理責任者は、本業務における技術的な管理を行う上で必要な能力と経験を有する者とし、契約書、仕様書等に基づき、本業務に関する一切の事項を処理するものとする
- (3) 本業務履行にあたり、委託者は、受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする
- (4) 委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料などは、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについてはこの限りではない
- (5) この業務の遂行にあたり、必要がある場合は相互調整のため打ち合わせを行なうものとする
- (6) 委託業務の成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は委託者に帰属するものとする。また、成果物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと
- (7) 委託業務の成果物に使用する写真、イラスト、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続き及び使用料等の負担は受託者の責任において行うこと
- (8) 本ホームページの公開に伴い、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする
- (9) 受託者は、本業務に関連した情報の取り扱いについては、「徳島県個人情報保護条例」、「徳島県情報セキュリティポリシー」を遵守すること
- (10) 構築に当たっては、独立行政法人情報処理推進機構「安全なウェブサイトの作り方」（最新版）に基づき、脆弱性を排除すること